



2014.2

2月20日発行

VOL.100

広報

# いちき串木野

本当の美味しさを

本格貯蔵  
薩州薩摩

おかげさまで100号

これからも楽しい役に立つ広報紙を目指します！

## 今月号の主な内容

- 神村学園甲子園出場  
おめでとう P.2
- 企業誘致補助金の制度を  
改正しました P.3
- まち・ひと元気  
「夢は貫き通せ」 P.8
- まちの話題 P.9~P.13
- おしらせ版 P.14~P.21
- かわいい天使たち P.22

蔵で出荷を待つポンカン

収穫後一か月以上蔵で寝かせ、  
甘さが十分に乘ったところ出荷します。  
出荷までは、熟成のため繰り返しポンカンの  
上下を入れ替える作業が続きます。





1月24日、春の「センバツ」に、神村学園高等部男子野球部の2年ぶり4度目、春・夏合わせて7度目の甲子園出場が決まりました。

早速、球児たちの元気な声が響く神村学園の野球グラウンドを訪ねると、部員一人一人がピシッと立ち止まり、大きな声であいさつをしてくれました。監督の小田先生は、チーム方針に「凡事徹底」を掲げています。当たり前のことを当たり前のように、日常生活を正して過ごすことの大切さを教えていらっしゃいます。子ども達の気持ちのいい挨拶も、きれいに道具が並べられたベンチも、子ども達の日常を大切に過ごす姿勢の表れの一つと感じました。

3年生が抜けた新チームの部員は現在37名です。キャプテンの仲山晃輝君は兵庫県出身で、最初、台風が来たり、桜島の灰が降ることに驚いたそうです。また、兵庫県にはなかった「鳥刺し」にはまり、「自分でもよく買います」と笑って話すほど鹿児島味が気に入っています。大会での目標を尋ねると「いちき串木野の人は優しい。よく声をかけてくれるし感謝しています。そんな人たちのためにも優勝して、いちき串木野を盛り上げたいです」と真剣な表情で話してくれました。

今年のチームは「明るいチーム」。試合での持ち味は九州でも屈指の打撃力。さらに、「走る、取る、守るの基本を徹底して練習し、ミスが少なくするようにしてきた」と、厳しい練習を積み重ね、チームの総合力に磨きをかけてきました。センバツの開会は3月21日。鹿児島県の代表として、ぜひ優勝旗を持ち帰ってきてほしいと思います。

キバレ神村学園！ 私たちも応援しています。



# 企業誘致補助金制度を改正しました

政策課 (☎33-5628)

本市では、(独)中小企業基盤整備機構から西薩中核工業団地を取得し、引き続き企業誘致活動を推進するにあたり、次のように企業誘致補助金制度を改正し、また事業用定期借地権制度による賃貸制度を開始いたしました。

新たな事業者の立地に限らず、市内事業者の増設等についても支援する内容になっていますので、設備投資の計画がある事業者はご活用ください。

制度名	対象要件	助成額	限度額
用地取得補助 (土地)	(1)取得面積：3,000平方メートル以上 (2)用地費を除く設備投資額が1億円以上 (3)用地取得後3年以内に操業開始 (4)新規地元雇用者数：市外事業所5人以上 市内事業所3人以上	用地取得価格 ×30%以内	新規雇用者数に応じて 10人未満：3,000万円 30人未満：5,000万円 50人未満：1億円 100人未満：1億5,000万円 100人以上：2億円
設備投資 促進補助 (建物・設備)	(1)用地費を除く設備投資額が1億円以上 (2)新規地元雇用者数：市外事業所5人以上 市内事業所3人以上	用地取得費を除く 建物・設備投資額 ×10%以内	新規雇用者数に応じて 10人未満：3,000万円 30人未満：5,000万円 50人未満：1億円 100人未満：1億5,000万円 100人以上：2億円
空き工場 活用補助 (賃貸物件)	(1)製造業に限る (2)新規地元雇用者数：市外事業所5人以上 市内事業所3人以上 (3)改装費補助は、内装工事・電気工事等を市内 事業者の施工に限る(1回限り) (4)賃借料補助は土地賃借料を含む	・改装費補助 改装費用× 50%以内 ・賃借料補助 賃借料×50% 以内を3年間	・改装費補助：500万円 ・賃借料補助：年間250万円
雇用促進補助 (雇用者)	(1)用地費を除く設備投資額が1億円以上 (2)新規地元雇用者数：市外事業所5人以上 市内事業所3人以上 (3)新規地元雇用者は1年以上の継続的な雇用が見込 まれる者	雇用者数×50万円	設備投資額×10%以内 限度額：1億円
固定資産税 補助	取得した事業所等及びその用地の固定資産税額を課税免除 (補助期間 3年間)		
事業所用水 使用料補助 (水道料金)	西薩団地…1トン当たり55円の水道料金となるように助成 西薩団地以外…3万トンを超え10万トンまでの分…使用料金×20/100 10万トンを超え20万トンまでの分…使用料金×30/100 20万トンを超える分……………使用料金×40/100		当該事業所用水補助をする こととなる年度から10年間

## 【対象業種】

- 西薩団地…製造業、金属鋳業、道路貨物運送業、水運業、倉庫業、梱包業、卸売業、研究開発施設、次世代エネルギー関連施設  
※次世代エネルギー関連施設については、単に太陽光パネルを設置し売電事業を行う場合を除きます。
- 西薩団地以外…製造業、金属鋳業

## いちき串木野市工場用地事業用定期借地権設定制度

土地賃借制度	対象業種は補助金制度と同様 (1)10年間土地賃借無料 (2)11年目以降は年間200円/m <sup>2</sup> の土地賃借料 (3)契約保証金として600円/m <sup>2</sup> を契約時に納付(満了時に返還) (4)期間満了時の買取要件は付けないが、期間満了後は更地にして返還。ただし、双方の協議により譲渡することもできる。譲渡の際は、その時点の譲渡価格から、期間中に納入した契約保証金及び賃借料相当額を差引くことができる
--------	--



# 地域安全ニュース

【みんなでつくろう 安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」

2月号

まちづくり防災課(☎33-5631)

## 性犯罪被害防止6則

その1 夜道の一人歩きは避け、遠回りでも人や車の通りのある明るい道を利用する！

- ・友達同士など、なるべく複数で行動しましょう。
- ・毎日通るルートや行きつけの店から行動を把握されて付け狙われないように、時々行動パターンを変えてみましょう。

その2 歩行中は、携帯電話や音楽機器等の使用は控える！

- ・歩行中、携帯電話や音楽機器等を使用すると、周囲への注意力が散漫となるので大変危険です。

その3 外出するときは、防犯ブザー等を携帯し、周囲に見える場所につける！

- ・防犯ブザーはすぐ使えるようにしておきましょう。ホイッスルなども効果的です。

その4 自宅に入る時は、周囲を確認してからドアを開ける！

- ・自宅の様子をうかがう者がいないか、十分確認しましょう。

その5 自宅に入ったら、靴を脱ぐ前に施錠をする！

- ・自宅に入った直後にドアを開けて室内に侵入することも予想されますので、すぐに施錠をする習慣を身につけましょう。
- ・出入口以外の窓等の施錠も普段から確実にいきましょう。

その6 訪問者に対しては、ドアチェーンをかけたまま対応する！また、名前や用件を確認してからドアを開ける！

- ・見知らぬ訪問者に対しては、十分注意し、不用意にドアを開けないようにしましょう。
- ・しつこく居座るようであれば、すぐに警察へ通報しましょう。



【問合せ】 いちき申木野地区防犯協会（いちき申木野警察署内） ☎32-9710

## 春一番による 海難事故にご注意

2月4日（立春）から3月21日（春分の日）までの間、「春一番による海難防止強調運動」を実施します。

この時期は、南よりの強い風により過去に幾度となく海難が発生しています。

この時期の海は、低気圧が急激に発達する危険があることを認識し、最新の気象海象情報を入手し、安全運航に努めましょう。

串木野地区海難防止強調運動推進連絡会議  
事務局 海上保安協会串木野支部

TEL 0996-32-2362

## 事例紹介



パプアニューギニアから中国向け香港籍貨物船 NEW LUCKY VII（総トン数4,143 t、乗組員 インドネシア人14名、中国人3名）は、平成24年4月3日午前7時ごろ、与論島の西方約100 kmの海上からの定時連絡を最後に所在不明となった。

貨物船は沈没し、乗組員17名のうち、11名が巡視船により救助されたが、残り6名は行方不明となったもの。

当時、4月2日から3日にかけて、日本海において低気圧が急速に発達し、鹿児島海域に海上強風警報、薩摩地方に暴風警報が出され、陸上、海上とも大荒れの天候となっていた。

## 見守り 新鮮情報 第67号

留守番していた夫が、突然「**健康食品の試供品**を届けるのでお試しになりますか」との電話を受けた。**代金の話は一切なかったし**、「試供品」ならば**無**

**料だと思い**、承諾した。数日後、10日分のサプリメントが送られてきたので、開封し飲んでみた。後日、ちょうど全部を飲み終わったところに**500円**ほどの**請求書**が届いた。**有料**なら**申し込まなかった**ので代金を支払いたくない。

(当事者：70歳代男性)



## 無料じゃないの!? 「健康食品の試供品送ります」

## ひとこと助言

確認しよう



見守るくん

●突然、健康食品の試供品を送ると電話があり、無料だと思って承諾したら代金を請求された、という相談が寄せられています。

●業者が有料であることをはっきりと説明せずに、「試供品」「お試し」「サンプル」などと言うことで、消費者に無料だと思い込ませるケースがあります。無料であるかどうかを確認するようにしましょう。

●試供品が無料であったとしても、その後、商品購入の勧誘が続くこともあります。試供品の送付を持ち掛けられたときは、自分にとって本当に必要なかをよく考えて判断することが大切です。

●困ったときは、消費生活相談窓口(☎33-5638)にご相談ください。

## ひとこと助言 ●ロト6などの数字

絶対に  
払わないで!



見守るくん

選択式宝くじの当選番号を事前に教えてもらうのと引き換えに、高額な情報料や預託金を支払わされたという相談が寄せられています。

●他にも「くじで使う出玉にICチップを埋め込んでいるので、自在に数字が出せる」と説明され、信用してしまったケースもあります。

●数字選択式宝くじの抽選は、毎週月曜から金曜の18時45分から行われ、インターネットで生中継されます。抽選結果が翌朝の新聞に掲載されるまでの時間差を利用して消費者をだますのが、この詐欺の手口です。

●宝くじの抽選は厳正、公正に行われており、抽選を操ることや、抽選結果が事前に分かることは、絶対にありません。

●困ったときは、消費生活相談窓口(☎33-5638)にご相談ください。

## 見守り 新鮮情報 第68号

突然「会員になれば、**ロト6の当選番号**を事前に**教える**」という電話がかかってきた。「当選番号を言うから、明日**新聞で確認**してみて」と言われ、翌朝

の新聞を見たところ、**当たっていた**ので、すっかり**信用してしまっ**た。会員になるため、審査費用**1万円**を指定口座に振り込み、「宝くじが当たったら」という将来の夢を書いた作文を保険証のコピーと一緒にファックスで送った。後日、合格の連絡の際に、**情報料**として**350万円**かかると聞き、あまりに高額だったので不安になった。払っても大丈夫だろうか。

(60歳代 男性)



## 「ロト6の当選番号を教えます」は詐欺!!

## 地域で健康なまちづくりをすすめてみましょう（飲酒編）

串木野健康増進センター（☎33-3450）

お酒は適量であれば、“百葉の長”となりますが、飲みすぎると肝臓や胃腸などに負担をかける“百厄の長”にもなります。これからも快適な生活を続けるために、お酒の飲み方について考えてみませんか。

### 適量を知ろう（自分の飲酒状況を振り返ってみましょう）

1日当たりの飲酒量は、純アルコール量で20g程度が適当であるとされています。

※缶ビール（500ml）1缶にアルコールは何グラム含まれているか？

$$500\text{ml} \times 5\% (0.05) \times 0.8 = 20\text{g}$$

ビール容量      アルコール濃度      アルコール比重



（注意）・純アルコール量20gが適当なのは成人男性の場合ですが、お酒を飲む習慣のない人に飲酒を勧めるものではありません。

- ・女性や高齢者、少量のお酒で顔が赤くなるお酒の分解能力の低い人などでは、より少ない量が望ましいとされています。
- ・1日当たり純アルコールを60g以上摂取する多量飲酒者では、アルコールが健康に与える影響も大きくなります。
- ・成長期にある未成年の飲酒は、脳の細胞の破壊を加速させる、全身の臓器に負担がかかる、アルコール依存症になりやすいなど心身に大きな悪影響を与えます。
- ・妊娠中の飲酒は、胎児性アルコール症候群（発育障害・知的障害など）を引き起こす危険性があります。授乳中も、母乳を通じて赤ちゃんに害がおよびます。

20gのアルコール飲料が、体から排泄されるのにかかる時間は約4時間（個人差はあります）とされています。つまり、1時間で5gのアルコールが肝臓で代謝されます。



焼酎を2合飲んだら？ → 焼酎2合のアルコール量は72g → 体から排泄されるには、 $72 \div 5 = 14.4$ 時間かかることになります。

### 眠れないからと、飲酒していませんか？

#### お酒を飲むとよく眠れる？

アルコールには入眠促進効果はありますが、その一方で深い眠りを妨げます。さらにアルコール血中濃度が低下する時期には、逆に覚醒させる作用があり、結果的に睡眠の質が低下します。寝酒は熟睡感が得られないばかりか、ますます不眠に悩まされるという悪循環に陥りかねないため、寝酒は避けましょう。





# 野菜を食べよう350 in いちき串木野市



串木野健康増進センター (☎33-3450)

冬が旬のほうれん草は、β-カロテンやビタミンC、カルシウムや鉄などが多く含まれている緑黄色野菜です。

特に、ビタミンCは、夏より冬のほうが多く含まれています。

今が旬のおいしいほうれん草に、ゆずこしょうの風味を加えた簡単な一品をご紹介します。



## 《ほうれん草のゆずこしょう風味ナムル》

(材料6人分)

ほうれん草…300g 大豆もやし…140g

A (ゆずこしょう…小さじ1 塩…小さじ2/3 白ごま…小さじ4 ごま油…小さじ4)

(作り方)

- ①豆もやしは根を切り落とす。なべに湯をわかし、沸騰したら、大豆もやしをゆでて取り出す。ほうれん草を加えて、さっとゆでて水にとり、水けをしっかりと絞って3センチの長さに切る。
- ②Aをボールに混ぜ合わせて①を加え、和える。

※いちき串木野市食生活改善推進員が野菜たっぷりレシピを作成しています  
(串木野健康増進センターで配布しています。または本市ホームページをご覧ください)

## 日本の黎明を築いた薩摩藩英国留学生

No. 21

政策課 (☎ 33-5628)

### ーロンドン滞在記 (欧州視察) ー

1865年9月、留学生らがロンドン大学入学の準備を進める中、新納久脩、五代友厚、堀孝之の使節員らは、ヨーロッパ視察のためにドーバー港からベルギーに向かいます。

彼らの目的は富国強兵・殖産興業を目指すために、小国ながら経済力を持つベルギーと薩摩の協力体制を築くことでした。

ベルギー領オーストエンデ港に着くと、フランスとベルギー両国の国籍を持つモンブラン伯爵が3人を出迎えてくれました。3人はモンブラン家の別荘「インゲルムンステル城」に招待された後、モンブランの案内で蒸気車の製造会社や動物園、病院、孤児院などを視察します。

モンブランは、日本との関係を築くために当初幕府に接近しますが失敗に終わります。その後、ロンドン滞在の薩摩藩留学生の存在を知ったモンブランは、新たに薩摩藩と接触を図るために、新納らをベルギーに招いたのでした。

そして、新納らはモンブランと兵器の輸出などを目的とする貿易商社(ベルギー商会)設立に関する仮契約を結びます。

その内容は、薩摩藩内の鉱山資源の開発、有益なヨーロッパの産物の輸入、同社を通しての軍艦や武器などの購入、貿易港として沖縄や奄美大島を開港、キリスト教布教・アヘン輸入禁止、パリ万国博覧会に薩摩から出品し、これに関する全権をモンブランに委任するというものでした。

しかし、残念ながら財政的理由や対英親善の施策という薩摩藩側の理由からベルギー商会設立の本契約締結には至りませんでした。



今も遺るインゲルムンステル城



# 夢は貫き通せ

**飯山裕志**

北海道日本ハムファイターズ

*Fighters*  
飯山 4

トレーニングウェアの上からもわかるガッチリとした体格。日焼けした顔に切れ長の目が精悍な表情を作り出しています。そして、ボールを投げる姿は、全身を使い、スムーズにここまで綺麗に投げられるものかと見とれるほど。

初めて見る飯山裕志選手の感想は、一言でいえば、「よかにせ」でした。

飯山選手は高い守備力を武器に北海道日本ハムファイターズで活躍する現役のプロ野球選手。実は市来地域の出身です。

飯山選手は正月に帰省すると、野球教室を開催しています。今年も1月5日に、市内のソフトボール少年団や市来中学校野球部の子ども達70人を相手に指導を行いました。

教室では、飯山選手が子ども達を相手にバッティングピッチャーをするシーンがありましたが、投げる姿は真剣そのもの。球は速いし、空振りする子ども達が続出です。



思わず子ども達から「大人げないぞ!」とヤジが飛びますが飯山選手は気に留めません。

また、飯山選手がバッターとして各チームのエースと対戦しましたが、投げた生福小学校6年生の内田侑斗君が「どこに投げているのか分からなかった」と話すほどの本気のスイング。

後でそのことを飯山選手に聞くと、「プロとして真剣な姿を見せることが子ども達の手本になるんです」と話し、子ども達に対するプロとしての優しさだったのだと気づかされました。

子ども達にプロとしての姿勢と責任をプレーで見せた飯山選手。これからもご活躍を期待しています。



## 飯山選手から子ども達へのメッセージ

"自分がなれると思っていないとなれない。思い続ければいつか必ず夢は叶う。自分の夢や目標はあきらめずに貫いていけるようになってほしい"



# まちの 話題

## 長年の自治公民館長お務めに 総務大臣表彰



須納瀬盛男さん（深田上）が、総務大臣表彰を11月29日受賞され、市長から表彰伝達を受けられました。

これは、深田上自治公民館長を昭和47年から31年間の長きにわたり務められ、自治公民館活動等に尽力された功績によるものです。おめでとうございます。

## 今後の輸出に期待 ～串木野新港から木材輸出



1月30日から2月1日にかけて串木野新港から初めて、上海に向けて県産の丸太(原木)を輸出するため積み込みが行われました。

今回の輸出は、中国内での旺盛な木材需要を受けて出荷するもので、民間事業者と鹿児島県森林組合が協力し、薩摩半島内で約2200㎡を集荷したものです。

串木野新港は水深が深く、埠頭用地が広いなど、便利な港であることから、今後も継続して木材輸出に利用されることが期待されます。

## プリマハムに新工場が増設されます ～立地協定調印式～



1月24日、プリマハム(株)および西日本ベストパッカー(株)の浜ヶ城工場増設に先立ち、鹿児島県が立ち会いのもと立地協定調印式が行われました。

増設される工場では、最先端の解体設備を備えた食肉加工センターとして、高品質な食肉を国内や海外に供給する計画で、来年4月頃に操業を開始する予定です。

調印式で市長は、これまで操業開始以来53年の長きにわたり本市経済の活性化と雇用に貢献していただいていることに感謝し、新工場で新たに雇用が生まれ、また製品の海外輸出など、将来に向けた大きな希望になると話しました。

## 「環境維新のまちづくり」 経済産業大臣賞を受賞しました



市と西薩中核工業団地事業者等の出資で設立された合同会社さつま自然エネルギーが、新エネルギー財団開催の平成25年度新エネ大賞の最高賞となる「経済産業大臣賞」を受賞しました。

同社は、工業団地など市内各所に太陽光発電設備を設置し、環境エネルギーと地域活性化に活かす「環境維新のまちづくり」に取り組んでおり、各地への波及効果が期待できる事業として高く評価されたものです。

同社は、今後、民有地も含めた遊休地への太陽光発電設置事業など再生可能エネルギーを活かした地域活性化に取り組む予定です。

## はまゆうバレーボール40周年



『串木野はまゆうバレーボールスポーツ少年団』が、今年で創立40周年を迎えたことを記念して、1月25日総合体育館で記念大会が開催され、県内各地から21チームが参加し熱戦を繰り広げました。

『はまゆう』は、オリンピック選手や実業団選手も輩出したことがあるという歴史あるスポーツ少年団で、お母さんと二代に渡り『はまゆう』でプレーする人もいます。

串木野小学校4年生の末吉唯さんもその一人で、「お母さんが入っていたから『はまゆう』に入った。レギュラーに早くなって点をたくさん取りたい」と笑顔で目標を話してくれました。



## 鬼火焚き



1月上旬から下旬にかけて市内各地で鬼火たきが行われました。鬼火たきとは、竹が勢いよくはじける音で鬼（厄や災難など）を退治し、その年を無病息災で過ごすという意味が込められた行事です。

荒川地区で1月12日、夕方に行われた鬼火たきでは、高さ約12mのやぐらに点火されると炎が勢いよく燃え上がり「パンパン」と竹のはじける音が山あいこだまし、参加者は一年の無病息災を祈願しました。

## ポンカン「薩州薩摩」蔵出し



1月28日、ポンカン「薩州薩摩」の出荷式が行われました。

「薩州薩摩」は12月に収穫したポンカン「薩州」を1か月以上蔵で寝かせ、糖度12度以上など基準をクリアしたものだけを厳選したもので、ポンカン本来の甘みが際立っているのが特長です。

ポンカンを貯蔵するのは日置地区以外ではなかなか見られないということで、県内のほか大阪や北九州へも出荷されます。

生産者の一人西中間勉さんは、「貯蔵したポンカンは、味がすごくいい。ぜひ食べてほしい」と話されました。「薩州薩摩」は2月下旬ごろまで販売されます。

## サワーポメロも楽しい収穫



一月下旬市内各地のサワーポメロ園で収穫が行われました。

池之上農園では、「台風などの被害にもあわず、無事収穫の日を迎えられたことに感謝」と話し、収穫したサワーポメロを大きさごとに仕分けし、コンテナに詰めていきました。収穫したサワーポメロはしばらく寝かし、熟成させたあと出荷されます。



## 元気な街づくりウォーキング大会

1月19日、第16回元気な街づくりウォーキング大会が開催されました。

3km・5km・10kmの3つのコースに、市内外から約400名が参加し、のどかな田園地帯や、アップダウンのある山道を思い思いのペースで楽しみました。

休憩所やゴールでは、地元婦人会による手作りの芋羊かんやゆで卵やバナナなど、また、野平地区による焼き芋の振る舞いもあり、参加者をもてなしました。

また、会場の串木野西中学校では、実行委員会の主催で地元産の野菜や果物等の物産販売が行われ、大変賑わっていました。



## 地域挙げて「あらかわ文化祭」



荒川地区の文化祭が2月2日に荒川小学校体育館で開催され、地区の住民や保護者など多くの人が訪れました。

5年生が演じた「日高山伏物語」では、鹿児島弁や流行語にもなった「倍返しだ」「じえじえじえ！」などのセリフが会場の笑いを誘っていました。ほかにも、児童の太鼓や演劇、卒業生や保護者、家庭教育学級などによるダンスや踊り、ドラム演奏などもありました。

また、会場にはパッチワークや絵画などの作品や、児童の学習の成果などが展示され、舞台の間には多くの人が見入っていました。

## ポンカン祭り開催



2月2日に特産品直売所「季楽館」でいちき串木野ポンカン祭りが開催されました。当日は、2月にしては珍しい春のようなポカポカ陽気に誘われた多くの人出で賑わいました。

会場では、生産者ごとにポンカンの試食ができ、来場者は食べ比べて気に入った生産者のポンカンを買って求めていました。

また、ポンカンを使ったスイーツやジャム、いちきポンカレーなどが販売されたほか、宅配コーナーには、ふるさとの味ポンカンを親戚や知り合いに送る人の姿も多く見られました。

## 卒業の思い出にクラスの旗を



串木野小学校6年の3学級が、卒業記念に伝統的な手染めの手法でクラスの旗を作製しました。

これは、市内の染物店、亀崎染工さんのご協力により昨年から行われているもので、子ども達は、畳1畳ほどの布に描かれた図柄に真剣な表情で色を染めていきました。

6年生の田島伊霧稀君は「デザインをみんなで作り上げる時、文字や配色に苦労したけど、思い出がいっぱいできた」と話しました。

染めた旗は、亀崎さんが仕上げ、後日学校に届けられました。完成したクラスの旗は、卒業式で飾られ、またタイムカプセルに入れるクラスもあるそうです。



## 子ども達に本物の芸術を



子ども達に質の高い文化や芸術に触れてもらうため、「次代を担う子どものための文化芸術体験事業」で1月下旬、羽島小学校体育館と市来中学校体育館でそれぞれ「人形浄瑠璃・淡路人形座」と「東京ニューシティー管弦楽団」による公演が開催されました。会場には、子ども達のほか、地域の方も集まり、一流の芸術に触れるだけでなく、実際に人形浄瑠璃の人形を動かしたり、楽団と歌の競演も体験したりと貴重な機会になりました。人形浄瑠璃の会場となった羽島小学校では、公演後、人形使いの方から、「みなさんの身近にも文化や芸術があるので、今日の公演が興味を持ってもらうきっかけになるとうれしい」と話がありました。子ども達が地域文化に目を向ける良い機会になったようです。

## 「ダ・カーポふれあいコンサート」開催



1月11日、市民文化センターにおいて市の自主文化事業「ダ・カーポふれあいコンサート」を開催しました。二人の澄み切った歌声のハーモニーに、会場に来られた皆さんは聞き入っていたようでした。

## 勤労青少年ホーム祭開催



1月19日、勤労青少年ホームでホーム祭が開催されました。講座生の皆さんの活動発表や豚汁やお菓子・コーヒーの振る舞い等様々な催しが行われ終日賑わいました。

## 霧島路を力走

### 鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会



松崎選手 久田選手へ梅北選手からたすぎが渡る

早春の霧島路を舞台に、鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会が1月26日に霧島市で開催され、日置地区代表として本市から梅北祥子選手（羽島）、久田ちひろ選手（市来中学校2年）、松崎歩惟選手（市来中学校2年）が出場しました。

日置チームは目標のBクラス入りには届かなかったものの、3名の選手の力走もあり、9位に入りました。日置チームの今後の更なる活躍を期待します。



## 第16回チルドレンフェスティバルの開催

12月22日、市民文化センターでチルドレンフェスティバルが開催されました。今回で16回目となるこのフェスティバルは、青少年がすべて自分たちで企画・運営し、手作りで行っているイベントです。当日は、バンド演奏やダンスなど盛り上がった1日となりました。



## 「濱崎シェフ」と地元料理店主による料理教室が行われました



1月12日、本市出身の「濱崎龍一シェフ」と地元料理店主を講師に料理教室を開催し、「いちき串木野産伊勢えびと白身魚のアクアパッツァ風」と「まぐろとまぐろそぼろの巻き寿司」の2品を作りました。

食材は、地元産食材を中心に、食材をより引き立てるためのコツやひと手間を教えてもらいました。

料理教室の様子や当日作られたレシピは、いちき串木野総合観光ガイドホームページ総合観光案内所スタッフブログ(<http://ichiki-kushikino.com/cat51/>)からご覧いただけます。

## 3月16日に第2回料理教室開催 参加者募集

いちき串木野総合観光案内所では、「濱崎龍一シェフ」と地元料理店主を講師に左のような料理教室を開催します。

- 日 時 3月16日(日) 12:30～15:30  
※作った料理は会場でお召し上がりいただきます
- 場 所 市内(参加者には後日連絡します)
- 定 員 30名(定員になり次第締切)
- 参加料 1,000円(食材費込み)
- 申込み 2月24日(月)～3月10日(月)まで  
電話もしくはFAXにていちき串木野総合観光案内所へお申し込みください。  
受付時間9:00～17:00  
☎ 32-5256 FAX 29-3320

### 濱崎龍一氏 プロフィール

- 1963年 いちき串木野市生まれ
- 1988年 イタリアへ渡り「ダル・ペスカトーレ」で修業
- 1989年 帰国、乃木坂「レストランテ山崎」でシェフをつとめる
- 2001年 独立、東京南青山にオーナーシェフとしてイタリアンレストラン「レストランテ濱崎」を開店
- 2013年 薩摩大使 委嘱  
いちき串木野観光大使 委嘱



## 平成26年春季全国火災予防運動

消防本部 (☎32-0119)

### 3月1日(土)～3月7日(金)

※本運動では、山火事予防運動・車両火災予防運動も併せて行われます。

#### 全国統一防火標語 『消すまでは 心の警報 ONのまま』

この時季は季節風が強く、空気が非常に乾燥するため火災が起こりやすくなります。一人ひとりが、火の取扱いには十分注意して火災を出さないようにしましょう。

#### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (3つの習慣・4つの対策)

- 3つの習慣
  1. 寝たばこは、絶対やめる。
  2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
  1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
※住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から、すべての住宅に設置が義務づけられています。まだ設置していないご家庭は、早目の設置をお願いします。
  2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
  3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器

#### 山火事予防対策

- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れは止めましょう。
- たばこの投げ捨ては、絶対止めましょう。



#### 車両火災予防対策

- 車両火災予防のために、日ごろから車両の適正な管理と整備を心がけましょう。
- 消火器設置義務車両(乗車定員11人以上の自動車など)については、消火器の点検整備も行いましょう。

# お知らせ版

## 消防合同演習の実施に伴う通行規制のお知らせ

消防本部 (☎32-0119)

春季火災予防運動に伴い消防団の山林火災防ぎょ・中継訓練を行います。串木野地域にあつては、通行規制がかかりますので市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

●日時・場所 3月9日(日) 7:30～10:00

●規制場所

・串木野地域：荒川・草良アマリ線一帯  
(弁財天に通ずる林道荒川側から約2km区間  
全面通行止め)

・市来地域：観音ヶ池付近一帯

※ご不明な点等ありましたら、消防本部警防係までお問い合わせください。

## 市内小・中学校での特別支援教育支援員を募集します

学校教育課 (☎21-5127)

小・中学校で主に特別な配慮を必要とする児童生徒に対して教育的支援を行う「特別支援教育支援員」を募集します。

- 主な支援内容
    - ・日常生活上の介助
    - ・学習支援
    - ・健康・安全の確保
    - ・その他、必要とする支援
  - 応募条件 福祉や教育関係等の経験や特別支援教育に関心がある55歳未満の方(教員経験のある方は62歳まで可)
  - 採用人員 14人程度
  - 採用期間
    - ・4月7日～平成27年3月25日までの年間160日程度
    - ・1日当たり6時間
  - 採用条件
    - ・1時間当たり760円
    - ・労災保険有り
    - ・交通旅費有り  
(市旅費規程に基づく)
  - 申込方法 履歴書を学校教育課(市来庁舎3階)まで持参してください。
  - 申込締切 3月5日(水)
    - ※面接 3月17日(月) 予定
- ※詳しくは、学校教育課へお問い合わせください。

## 平成26年度学校体育施設開放事業 利用登録受付

市民スポーツ課 (☎21-5129)

市内にある各小・中学校体育館や校庭等を利用して、スポーツ活動等を行いたい団体は、次により利用登録申請書をご提出ください。

●受付期間 2月24日(月)～3月7日(金)

●登録用紙受取場所 各小・中学校

●登録用紙提出場所 利用希望の各小・中学校

●開放期間

4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

※登録申請後、後日、開放説明会(利用調整会)が各学校で開催されますので、利用希望団体は、必ず都合をつけてご出席ください。

## スポーツ安全保険に加入しましょう

市民スポーツ課 (☎21-5129)

アマチュアスポーツ(一般、少年団等)・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上の構成員がいる団体は加入できます。対象と掛金は次のとおりです。

団体	対象	区分	掛金	補償	
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	加入区分で補償内容が異なります	
	上記団体活動に加え個人活動も対象	AW	1,450円		
大人	高校生以上	文化・ボランティア活動等	A2		800円
		スポーツ活動・指導	C		1,850円
	子どものスポーツ活動の指導のみ	AC	1,300円		
	65歳以上	スポーツ活動	B		1,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円		

### ●平成26年度加入受付について

受付開始 3月1日(土)から

保険期間 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

※ただし、4月1日以降の申込は掛金振込日の翌日から有効となります。

※加入申込書は市民スポーツ課にもあります。

●問合せ (公財) スポーツ安全協会鹿児島県支部 ☎099-813-1108



## 市営住宅入居者募集

都市計画課(☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
郷野原住宅 (申木野庁舎 近く)	昭和49年度 2戸	簡耐2階建・ 2DK・ 水洗トイレ	単身入居可 (ただし、 60歳以上)

- **家賃** 入居世帯の所得に応じて設定されます
- **入居基準(主なもの)**
  - ・持ち家がないこと
  - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
  - ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
  - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
  - ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- **入居時必要なもの**
  - ・敷金(家賃の3か月分)
  - ・連帯保証人(2人)
- **申込期間**  
3月11日(火) 17:00まで  
※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがありますが、ご了承ください。
- **抽選日** 3月14日(金) 10:00  
申木野庁舎地下大会議室
- **入居予定日** 平成26年3月20日(木)
- **申込・問合せ**
  - ・都市計画課 建築係
  - ・土木課 土木総合窓口係  
(申木野庁舎)

## 賃金制度・労務管理・就業規則等 無料相談会

水産商工観光課(☎33-5638)

県社会保険労務士会では、鹿児島労働局の中小企業相談支援事業の委託を受け、賃金制度・労務管理・就業規則等でお悩みの、働く方や会社の人事担当者の相談を社会保険労務士がお受けします。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

- **日時** 3月4日(火) 9:00～17:00
- **場所** 中央公民館1階会議室
- **相談内容**
  - ①賃金・退職金・労働時間制度の見直し
  - ②就業規則(賃金規程等)の改正
  - ③高齢者雇用
  - ④人材育成
  - ⑤労働安全衛生対策
  - ⑥厚生労働省関係支援制度等のご案内
- **問合せ**  
鹿児島県社会保険労務士会 ☎099-257-4827

## 悠遊観光EATこバス参加者募集

水産商工観光課(☎33-5638)

いちき申木野の「いいところ」を貸切バスで巡る「EATこバス」の参加者を募集しています。今回のツアーのテーマは「アートな旅～お山の中で陶芸体験を楽しむ休日～」です。

- **日時** 3月1日(土)
- **集合場所** JR申木野駅9:45  
(鹿児島中央駅から乗車も可)
- **定員** 20人(予約制・先着順)
- **ツアー内容** さつまあげ工場・焼酎蔵の見学(トロッコ乗車)、陶芸体験など
- **参加料** 資料・保険代500円  
食事代・体験料3,500円が必要
- **申込・問合せ**  
いちき申木野総合観光案内所 ☎32-5256

## 第23回申木野まぐろフェスティバル 出店業者説明会

水産商工観光課(☎33-5637)

鹿児島まぐろ船主協会主催の申木野まぐろフェスティバルが、4月26日(土)と27日(日)に申木野漁港外港で開催されます。出店を希望される方は、次の説明会に出席してください。

- **日時** 3月13日(木) 15:00～
- **場所** 申木野市漁協漁民研修センター  
3階会議室(申木野浜町郵便局隣)
- **対象者** 市内に事業所等を有する方  
※今回の説明会に出席されない方は、出店できません。代理の方が必ず出席してください。
- **問合せ** 鹿児島まぐろ船主協会 ☎32-2181

## 借金等でお困りの方。まず相談しませんか。 ～司法書士による消費生活無料相談会～

水産商工観光課(☎33-5638)

クレジットやサラ金の多重債務問題、訪問販売などによるトラブルなど、消費生活に関する問題でお悩みの方を対象に、司法書士による無料相談会を実施します。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

- **開催日時** 3月3日(月) 13:30～16:30  
(相談時間は一人30分程度)
- **開催場所** 市役所(申木野庁舎)2階会議室
- **申込期限** 相談を希望の方は2月28日(金)までに水産商工観光課へ申し込みください。

## 市町村交通災害共済について

まちづくり防災課(☎33-5631)

平成26年度交通災害共済(年会費500円)の加入申込書は、平成25年度加入された世帯のみに配付しております。平成25年度分に加入されていない方で、加入を希望される方は、申木野庁舎まちづくり防災課または市来庁舎市民課へご連絡ください。

## 平成26年度奨学生募集

教育委員会総務課 (☎21-5126)

平成26年度奨学生を次のとおり募集します。

### 【いちき串木野市奨学生】

- **資格** 本市に1年以上在住している方の子弟で、学資の支弁が困難と認められる方  
※連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- **金額** 月額15,000円以内…高等学校、高等専門学校、専修学校高等部及び特別支援学校高等部  
月額30,000円以内…大学、専修学校、高等専門学校専攻課程
- **貸与期間** 正規の修学期間
- **募集人員** 10人程度
- **返還方法** 卒業後1年経過時点から貸与月数の2倍の月数以内に返還（無利子）

### 【いちき串木野市農業自営者養成奨学生】

- **資格** 県内の農業高等学校および農業大学校に在学または進学予定の方で、次の①②のいずれにも該当する方  
①農業高校を卒業後、本市で3年以上農業を本業として経営すると認められる方  
②本市に1年以上在住する方の子弟であること  
※連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- **金額** 月額30,000円以内
- **貸与期間** 正規の修学期間
- **募集人員** 若干名
- **返還免除** 卒業後引き続き本市において農業を営む期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし3年以内で経営しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

### 【いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学生】

- **資格** 水産課程を有する高等学校、船舶通信技術を取得できる高等学校、海上技術学校および海上短期大学に在学または進学予定の方で次の①②のいずれにも該当する方  
①上記の学校を卒業後、本市に在籍するまぐろ漁船に3年以上乗船すると認められる方  
②連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- **金額** 月額30,000円以内
- **貸与期間** 正規の修学期間
- **募集人員** 若干名
- **返還免除** 卒業後引き続き本市に在籍するまぐろ漁船に乗船する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で乗船しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

- ◇ **申込方法** 奨学生願書に必要な書類を添えて提出してください。  
※願書等は教育委員会総務課（市来庁舎3階）に準備してあります。
- ◇ **申込期限** 4月11日（金）
- ◇ **申込・問合せ** 教育委員会総務課

## 徐福展望公園・ふれあい林道周辺の 清掃と植樹

水産商工観光課 (☎33-5638)

今春、徐福ロマンロードウォーキング大会（3月2日開催）や徐福花冠祭（4月12～13日開催）が行われます、これらのイベントを前に、林道の清掃と植樹が計画されています。清掃と植樹は、自由参加になっていますので、気軽にご参加ください。

- **日時** 2月23日（日）9：00～11：30  
（小雨決行）
- **集合場所** 冠岳（徐福）展望公園  
※軍手、タオル等は各自ご持参ください
- **問合せ** 徐福花冠祭実行委員会 木場  
☎090-7291-8241

## ～はじめてのスイミング～ B&G 春休み短期水泳教室募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- **募集対象** 3歳～現小学6年生
- **期日** 第1期：3月25日（火）～3月28日（金）  
第2期：4月1日（火）～4月4日（金）
- **時間** ①3歳～新小学1年生  
A：10：30～11：20（30名）  
B：16：00～16：50（30名）  
②新2年生～現小学6年生  
17：30～18：30（90名）
- **場所** 日置市B&G東市来海洋センター  
（送迎は保護者でお願いします）
- **参加料** 各期 3,000円（保険料込）  
※両期同時申込の場合は5,000円
- **申込期限** 3月22日（土）21：00まで
- **申込・問合せ**  
いちき串木野市B&G海洋センター  
指定管理者（株）日本水泳振興会 ☎32-8994



## 福祉課よりお知らせ

福祉課 (☎33-5618) ・市来庁舎市民課 (☎21-5117)

父母の離婚や死亡などにより、ひとり親や父母に代わり児童を養育している世帯などに対して、児童扶養手当や医療費助成、就業支援給付制度などがあります。制度の概要は次のとおりとなっています。手続等詳しくはお問い合わせください。

### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立、子どもの福祉の増進を図るため支給される手当です。

#### 1. 児童扶養手当を受けることができる方

児童（※）を監護している、右の①～⑧にあてはまる母（父）または、母（父）にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けことができ、現在は**父子家庭も対象となっています**。

##### 児童とは

- ・18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までをいいます。
- ・また、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。
- ・いずれの場合も国籍は問いません。

##### ①離婚

（戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上、該当世帯に特定の異性が訪問することも内縁関係と見なされる場合があります、手当は受給できません）

##### ②父（母）が重度の障害

（国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、手当は受給できません）

##### ③父（母）が死亡（遺族年金を受給できないとき）

##### ④父（母）の生死不明

##### ⑤父（母）に1年以上遺棄されている

##### ⑥父（母）がDV法により保護命令を受けた

##### ⑦父（母）が拘禁（服役している）

##### ⑧母が婚姻しないで産まれた児童

#### 2. 児童扶養手当の額

全部支給	月額 41,140円
一部支給	月額 41,130円～9,710円
支給月	4月・8月・12月

左記は対象児童が1人の場合の手当額です。児童が2人の場合は、左記の金額に5,000円を加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

#### 3. 所得の制限

前年中の所得や扶養親族等の数により、手当の一部または全部が支給停止になる場合があります。

#### 4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は、毎年8月中旬に提出する必要がある現況届のほか、対象児童に増減があった場合、婚姻や児童の施設入所など受給資格がなくなった場合、また、年金受給など所得に変更が生じた場合や住所が変更となった場合など、必ず届け出が必要となりますので忘れずに届け出るようにしてください。

※届け出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または手当を返還していただく場合があります。

#### 5. 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届け出をしないまま手当を受けていますと、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

①手当を受けている父又は母が婚姻したとき（内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があります）

②対象児童を養育、監護しなくなったとき（児童の施設入所、里親委託、婚姻を含む）

③国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けられるようになったとき

④遺棄されていた児童の父（母）が帰ってきたとき（安否を気遣う電話、手紙等の連絡を含む）

⑤児童が父（母）と生計を同じくするようになったとき〔父（母）の拘禁解除の場合を含む〕

⑥日本国内に住所を有しなくなったとき など

### 〈JR通勤定期乗車券の特別割引制度〉

児童扶養手当（全額支給停止者を除く）を受けている世帯の方は、JRの通勤定期乗車券の特別割引制度があります。ご希望の方は事前に福祉課窓口へご相談ください。

※通学は該当しません

※他の割引との併用はできません

# 福祉課よりお知らせ

## ひとり親家庭等医療費助成について

### 1. 対象者

市内に住所を有する医療保険加入者で、ひとり親家庭の父または母及び児童または父母のいない児童。

ただし、生活保護受給者、重度心身障害者医療費助成受給者、児童福祉施設または知的障害者援護施設等の入所者で医療費について、それぞれ法の定めるところにより支給されている方、里親に委託されている方などは対象外です。

### 2. 受給資格の登録

助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。交付申請書及び認定調書に必要書類を添えて、市役所窓口へ届け出てください。

### 3. 助成の内容

保険診療に係る一部負担金の全額を助成します。ただし、保険外の医療費や入院時の食事代などは対象外となります。

### 4. 所得制限

児童扶養手当の所得制限に準じます。

### 5. 助成金申請の方法

いったん医療機関の窓口で自己負担金を支払ったのち、助成申請書に必要書類などを添付して、市役所窓口申請します。

### 6. 更新及び各種変更届

受給資格者は毎年8月に更新の手続きが必要です。

また、保険証や住所、支払金融機関、養育している児童の変更等があった場合は届け出が必要です。

## ひとり親家庭の父母の就業を支援～給付金の案内

母子家庭の母や父子家庭の父の安定雇用を促進するため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施しています。各給付を希望される方は、事前にご相談ください。

### <自立支援教育訓練給付金>

能力開発講座を受講するための給付

- **対象講座** ・教育訓練給付指定教育訓練講座  
・再就職希望登録者支援事業指定教育訓練講座など
- **対象者** ・児童扶養手当を受給している方  
・児童扶養手当受給資格と同様の所得水準である方  
・雇用保険法の教育訓練給付を受給できない方
- **給付内容** 入学金及び受講料の20%（限度額10万円、入学金及び受講料の20%が4,000円以下の場合には支給しません）

### <高等技能訓練促進費>

経済的自立に結びつく資格を取得するための養成機関での修業期間のうち、一定期間生活の負担の軽減を図るための給付

- **対象資格** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
- **対象者** ・市内に住所を有する方  
・所得が児童扶養手当支給基準を満たす方  
・2年以上の養成機関であること  
・就業または育児と修業の両立が困難な方
- **給付内容**

	市民税課税世帯	市民税非課税世帯	支給期間
訓練促進費	月額 70,500 円	月額 100,000 円	修業期間の全期間 (上限 2 年。平成 24 年度以前に入学の方は 3 年)
入学支援修了一時金	25,000 円	50,000 円	



## 特別児童扶養手当

### 1. 特別児童扶養手当が受けられる方

20歳未満で身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受け取ることができます。（外国人の方も支給の対象となります）

### 2. 特別児童扶養手当の額

支給対象児童1人につき

1級（重度障害児）	月額 50,050円
2級（中度障害児）	月額 33,330円

手当は認定請求をした月の翌月から支給対象になり、年3回（4月、8月、11月のそれぞれ11日）に分けて受給者本人の口座へ振り込まれます。

### 3. 所得の制限

前年中の所得や扶養親族等の数により、手当の全部が支給停止になる場合があります。

### 4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は次のような届け出が必要です。

所得状況届・・・受給者全員が毎年8月11日から9月10日までの間に提出します。2年間提出しないと受給資格がなくなることがあります。

有期再認定請求・・・原則として2年もしくは3年に1回、3月、7月、11月のうち定められた時期に診断書を提出し、再認定を受けなければなりません。（支給停止の方も必要です）

資格喪失届・・・受給資格がなくなったとき

額改定届・・・障害の程度が変わったとき、対象児童に増減があったとき

証書亡失届・・・手当証書をなくしたとき

その他の届出・・・氏名、住所変更など

※届け出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または手当の返還となる場合がありますので、事由発生後は速やかに手続きをお願いします。

### 5. 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。

届け出をしないまま手当を受けると、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

①児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に居住しなくなったとき

②児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

③児童が、児童福祉施設等（保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く）に入所しているとき

手続きの方法や必要書類等、詳しくはお問い合わせください

## 選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会（☎21-5125）

3月1日に選挙人名簿に登録する方の名簿を次により縦覧に供します。

●縦覧期間 3月3日（月）～3月7日（金）

●縦覧時間 8：30～17：00

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局  
（市来庁舎1階）

## 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会（☎21-5125）

平成26年1月1日現在で作成した農業委員会委員選挙人名簿を次により縦覧に供します。

なお、名簿に登録されなければ選挙時に立候補及び投票ができません。この機会に登録されているか確認をお願いします。

●縦覧期間 2月23日（日）～3月9日（日）

●縦覧時間 8：30～17：00

●縦覧場所 選挙管理委員会事務局  
（市来庁舎1階）

## 無料調停相談会

総務課(☎33-5626)

鹿児島調停協会では、調停制度の普及事業の一環として調停に関する無料相談会を開催します。予約は不要です。当日相談会場へ直接お越しください。

- 日時 3月15日(土) 9:30～15:00
- 相談会場 かごしま市民福祉プラザ5階大会議室(鹿児島市山下町15-1 ボランティアセンター)
- 相談料 無料
- 相談内容 土地建物の売買・賃貸借、交通事故による損害賠償、金銭の貸借、多重債務、土地の境界、騒音等をめぐる民事上の悩みごとや、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続等に関する家族・親族間のもめごとなどについての調停手続の利用
- 担当者 民事調停委員、家事調停委員  
※相談者の秘密は固く守られます。
- 問合せ 鹿児島調停協会  
☎099-222-7121(内線4550)

## ねんきん広報だより

市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

### 【学生納付特例申請の簡素化について】

学生納付特例制度は、20才以上の学生の在学中の保険料の納付が猶予される制度です。

今年度学生納付特例の承認を受けており、平成26年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に、日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要な最小限の事項を記入するだけで申請ができます。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、在学証明書等が必要です。

また、平成26年度に学生納付特例制度を利用しない方は、納付書を送付いたしますので、ご連絡ください。

※手続き・相談窓口は市役所市民課または川内年金事務所(☎22-5276)です。

## 公共下水道事業受益者の変更はありませんか

上下水道課(☎21-5157)

公共下水道事業受益者負担金を現在納めている方、または徴収猶予を受けている方で、次に該当する方は変更届を提出してください。

- ①土地の売買や相続、贈与等により受益者が変更になった場合
- ②住所または納入通知書等の送付先が変更になった場合

※変更届の用紙は、上下水道課(市来庁舎)または土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)にあります。

- 問合せ 上下水道課(市来庁舎)

## 都市計画マスタープラン策定に伴う説明会を開催します

都市計画課(☎21-5152)

市民の皆様からご意見を伺いながら作成した都市計画マスタープランが、今回まとまりましたので説明会を次のとおり開催します。

- 開催日 3月1日(土)19:30～市来庁舎3階会議室  
3月2日(日)19:30～串木野庁舎2階会議室
- 問合せ 都市計画課 都市計画係 ☎21-5152

## ボランティアフェスタ2014開催

社会福祉協議会(☎32-3183)

多くの方のお越しをお待ちしております。

- 開催日 3月8日(土)
- 場所 串木野高齢者福祉センター
- 参加料 無料
- 主な内容  
★ボランティアのつどい(9:30～11:50)  
活動発表:照島小、串木野中  
講話:認知症サポーター・SOSネットワークについて

### ★ふれあいひろば

- ・非常炊き出し体験(8:30～9:15)
- ・直売コーナー(8:30～14:00)
- ・体験コーナー(11:50～14:00)  
車いす・アイマスク・高齢者疑似体験
- ・展示コーナー(3月3日～8日)  
市内公立小中学校・ボランティアグループ

## ☆むし歯0おめでとう☆

(5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

1月10日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

なかむら	りく	えぐち	ゆうき
中村	陸来くん	江口	優輝くん
こだま	ゆいと	かわうち	るきあ
児玉	唯人くん	川内	琉輝亜くん
あかいわ	めい		
赤岩	愛唯ちゃん		

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。

皆さんも、5歳児歯科検診でむし歯0を目指しましょう!

★がかりつけの歯科医院をつくって、家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。



## 3月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		7日 金	14日 金	20日 木	28日 金	
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ~ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと 相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	—	○	○	○	社会保険 労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	○	—	—	—	税理士
	*法律相談	—	○	—	—	弁護士
市来高齢者 福祉センター 10:00~12:00	生活・ 福祉相談	4日	11日	18日	—	心配ごと 相談員
		火	火	火	—	
		○	○	○	—	

※『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(受付人員7名)

その他の相談は、当日会場で受け付けます。

●問合せ 社会福祉協議会

## 3月の移動図書館車巡回日程

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者株図書館流通センター

移動図書館車が市内を巡回します。  
お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	3月4日(火) 荒川小休み	9コース	3月18日(火)
2コース	3月5日(水)	10コース	休み
3コース	3月6日(木)	11コース	休み
4コース	3月7日(金)	12コース	休み
5コース	3月11日(火)	13コース	休み
6コース	3月12日(水)	14コース	休み
7コース	3月14日(金)	15コース	3月27日(木) 川上小休み
8コース	3月17日(月)		

●問合せ 市立図書館 ☎33-5655

## 一日としょかん体験の募集

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者株図書館流通センター

本の貸出・返却、本の整理、展示など図書館員の一日体験をしてみたい小学生を募集します。

- 対象者 小学校1~6年生
- 日時 3月29日(土) 14:00~15:30
- 場所 市立図書館本館
- 定員 4人(先着順)
- 申込み 3月1日(土)から図書館本館で、受付開始。電話申し込みは不可。
- 問合せ 市立図書館 ☎33-5655

## 2月の市税・保険料納期

税務課(☎33-5682)

国民健康保険税 第6期	2月28日
後期高齢者医療保険料 第6期	
介護保険料 第6期	

納期限内の納付にご協力ください

今月の口座振替日は、2月25日です。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

ぼくらの今と 未来のために よく考えよう 税のこと  
(平成25年度「税に関する作品」より)

## お く や み (1月届出分)

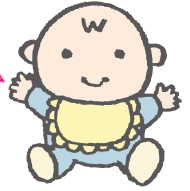
故人	年齢	住所または 公民館	喪主または 届出人
野元照志	86	野元	野元フミ
柴田タミエ	86	春日町	柴田幸孝
濱西隆一	60	新湊	濱西みづえ
内田ヨネ子	90	別府	高橋貞行
神蘭壽義	82	日出町	神蘭ヤス子
井上豊美	59	松尾	井上文弘
久保昭吉	85	野元	久保イク子
田中勝	70	春日町	田中和子
前田四男	78	木場	前田英樹
坂下公弘	77	照島下	坂下英子
内田躬義	85	別府	内田茂
馬渡孝文	84	平向	馬渡ノブ子
西村満子	86	本浦東	西村俊幸
濱邊キヨ	93	白浜	濱邊義己
松木蘭里志	80	日出町	松木蘭桂子
加藤義子	66	麓	加藤正徳
大六野六男	74	中井原	大六野キヨ子
測脇シヅエ	96	平木場	測脇博子
平原勉	79	野中梶	久保友徳
坂上ツル子	85	観音ヶ迫	坂上克夫
田中三郎	83	湊小路	田中香子
有村森男	88	寺迫	有村賢三
長島雪江	91	浅山	長島博己
中堀信幸	65	浜西	中堀時江
宇田嘉子	81	ひばりが丘	宇田東昭
淵脇元広	68	湊小路	淵脇恵美子
松木蘭タミ子	82	酔之尾	厚ヶ瀬ひろ子
宇都イク	91	御倉町	宇都力
田口進	82	田中中村	田口優子
中村美与子	71	酔之尾	中村毅
梶原照子	65	松山	梶原翼
上酔尾秀吉	74	別府	上酔尾浩
吉尾逸平	63	麓	吉尾美千代
島中シモ	91	袴田	島中善幸
宍野アツ子	99	大六野	宍野チエ子
木場巽	87	上石野	木場キミ
高嶺大地	5か月	芹ヶ野	高嶺礼利

(届出人が同意された方を掲載してあります)



# かわいい天使たち

(12月届出分)



西中間 千郷ちゃん

(野元)  
我が家の宝物。元気にすくすく、  
大きくなってね！  
父：大輔さん・母：麻奈美さん



前鶴 颯心くん

(照島)  
健やかにのびのびと元気に育ってね！  
父：高志さん・母：沙織さん



田重田 一介くん

(迫田前)  
お兄ちゃんたちのケンカを止めてね！  
三男！  
父：裕次郎さん・母：あゆみさん



内田 創大くん

(酔之尾東)  
ねえねに負けずたくましく育ってね！  
父：将裕さん・母：美紀さん



市来 琉晴くん

(別府)  
お兄ちゃんと仲良く元気に  
大きくなってね！  
父：隆幸さん・母：愛未さん



臺 桃花ちゃん

(天神)  
明るく優しく。  
時々やんちゃな桃で居てね♡  
父：嘉雄さん・母：亜矢子さん

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内

※持参するもの…

- 出生届(出生証明書) 1 通
- 母子健康手帳
- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 印鑑(届出人のもの)

(届出人が同意した方を掲載してあります。また、住所欄は公民館、または住所での掲載となります)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力して下さったみなさん、本当にありがとうございました。